

## 第2次阿蘇市総合計画

# 第1章 序論

「人がつながり 創りだす 新しい阿蘇」  
～ONLY ONEの世界へ～

チャレンジが始まります



## 1 計画策定の趣旨

平成17年2月に2町1村の合併により誕生した阿蘇市は、平成18年度を初年度とした『第1次阿蘇市総合計画』を策定し、阿蘇市の将来像の実現に向け、多様な地域資源を活用した取り組みの推進や、あらゆる分野における活力あるひとづくり等により、市民一人一人が誇りをもって、住んでよかったと実感できるまちづくりを進めました。

しかし一方では、人口減少や少子高齢化問題をはじめとする社会情勢の変化や、度重なる大規模な自然災害の発生そして、世界を震撼させた新型コロナウィルス感染症のまん延等々によって本市を取り巻く状況はさらに厳しさを増しており、将来の見通しが非常に不透明となっています。

このような社会・経済情勢の変化と、第1次阿蘇市総合計画の達成状況を踏まえ、国・県の計画や地方創生の動きを視野に入れつつ、新たな市民ニーズに対応するため、平成29年度に『第2次阿蘇市総合計画（基本構想・前期基本計画）』を策定、今回、令和3年度から令和6年度までの『第2次阿蘇市総合計画（後期基本計画）』を策定しました。

## 2 計画策定の基本的な考え方

### （1）計画の役割

総合計画は、今後のまちづくりの基本指針として、どのようなまちを創造していくのか、その方向性を示す「まちづくりの基本計画」であり、様々な分野で策定される各種計画書等の最上位計画となるものです。

### （2）計画策定の基本的な方向

第1次総合計画では、阿蘇市建設設計画を基に、「縁いきづく火の神の里～豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市を目指して～」を将来像として掲げ、数々の施策を開拓してきました。

第2次総合計画においては、阿蘇市建設設計画を基本としながら、度重なる自然災害を乗り越え、新しい阿蘇市となるべく



を新たな将来都市像として掲げ、地域の特性に更なる磨きをかけることで、本市の魅力（阿蘇市らしさ）を最大限に発揮できる計画として、まちづくりに取り組んでいきます。

### （3）社会・経済情勢の変化への対応

国による様々な施策によって各種経済指標は好転しつつあるものの、地方への波及は実感できない状況にあります。そのため、今後の社会・経済情勢の変化を十分注視しながら、計画の推進を図ります。

### （4）目標指標の設定及び評価

自指す方向性や目標を数値として掲げ、まちづくりの成果と取り組みの検証及び達成状況を客観的に評価するとともに、評価結果を踏まえた着実な計画の推進を図ります。

### （5）阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合

第2期 阿蘇市版総合戦略を令和2年3月に策定し、「2060年の人口20,000人を維持」「転入転出の増減割合を±0に抑制」「現状の合計特殊出生率1.7を維持」を目標に掲げ、それらを達成するための4つの基本目標を設定しました。

総合戦略では、人口減少と地域経済の縮小の克服を主に取り組むべき施策として示していることから、第2次総合計画に包含されるものであります。そのため、総合戦略に位置づけられる施策については、第2次総合計画においても重点的に取り組むべき施策とします。

阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間  
令和2年度～令和6年度（5カ年間）

また、個別計画についても、総合計画の検討に併せて必要に応じた見直しを行うなど、総合計画を踏まえた内容となるよう努めます。



### 3 計画の構成と期間

#### (1) 計画の構成

総合計画は、①基本構想、②基本計画、③実施計画で構成します。

##### **①基本構想**

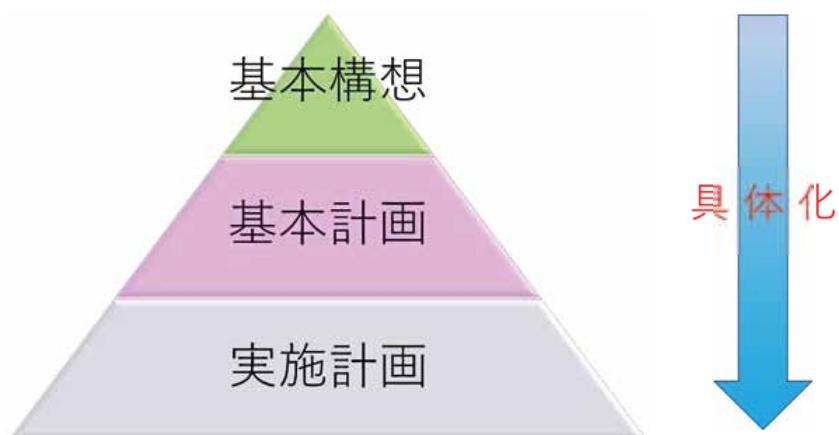
まちづくりの総合的かつ長期的な指針として、基本理念と目指す将来都市像を掲げ、実現するための基本的な目標を定めたもので、平成29年度を初年度として令和6年度を目標年度とする8ヵ年計画とします。

##### **②基本計画**

基本構想で定めた将来都市像を実現するため、推進していく取り組みを体系的に示したもので、計画期間は前期4年間（平成29年度～令和2年度）、後期4年間（令和3年度～令和6年度）とします。

##### **③実施計画**

基本計画に掲げられる政策を実施していくための具体的な事業及び財政計画を示すもので、計画期間は3年間でローリング方式により毎年度見直します。



## (2) 計画の期間

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
基本構想									
基本計画									
実施計画									
建設計画									
総合戦略									
市長マニフェスト									

基本構想（8年）

前期基本計画（4年） 後期基本計画（4年）

実施計画（3年）

評価見直し

実績

実施計画（3年）

※毎年度見直し  
(ローリング方式)

建設計画 ※5年延長

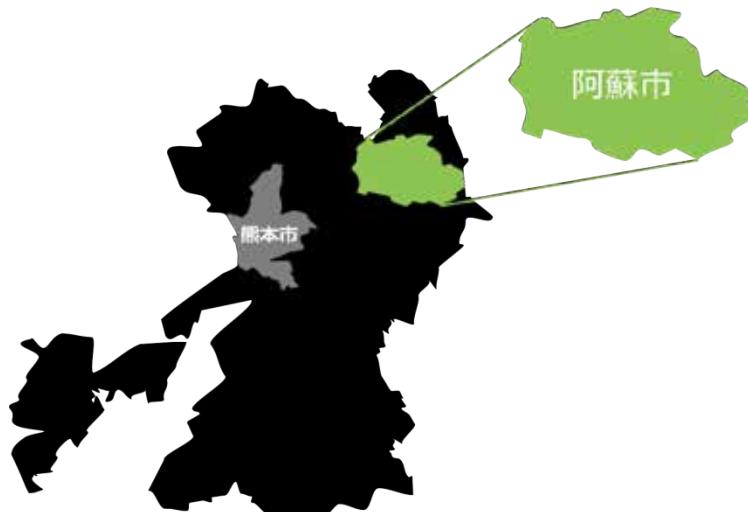
総合戦略（第1期） 総合戦略（第2期）

市長マニフェスト



## 4 阿蘇市の現状

阿蘇市の位置



### ①位置・地形

阿蘇市は、熊本県の北東部、阿蘇地域の中央部に位置しており、熊本県と大分県の県境を有し、大分県の2市を含めて8つの市町村と隣接しています。

市域は、東西約30km、南北17kmで、面積は376.30km<sup>2</sup>となります。

地形は、阿蘇五岳を中心とする世界最大級のカルデラや広大な草原を有し、比較的平坦地の多い阿蘇谷と、それを取り巻く阿蘇外輪地域で形成されています。市の大部分が阿蘇くじゅう国立公園内にあり、野焼きに代表される人と自然の共生によって守られてきた広大な草原や、オオルリシジミをはじめとする阿蘇特有の希少動植物など、豊富な自然と様々な地域資源に恵まれています。これらの地域資源は、世界的に高く評価され、世界ジオパーク及び世界農業遺産に認定されています。

土地の利用状況（令和元年10月1日現在） 上段 面積(ha)、下段 割合

田	畠	国有林	民有林	原野等	水面	河川	水路
4,590	4,670	1,440	19,705	2,921	0	685	348
12%	13%	4%	52%	8%	0%	2%	1%
一般道路	農道	林道	住宅地	工業用地	その他住宅地	その他	合計
834	398	72	751	40	436	740	37,630
2%	1%	0%	2%	0%	1%	2%	100%

資料：土地利用現況把握調査

### ②気候

本市は、海拔高度が400mを越す山地型の気候で、年平均気温は約13℃と四季を通じて比較的冷涼であり、夏季は避暑地として多くの観光客が訪れています。年間降水量は約3,000mmと多雨な地域で、その豊富な雨水が阿蘇の大地を潤し、地下水や河川となって多くの住民に利用されています。

### ③交通

本市の交通網は、東西に横断するJR豊肥本線と、それに並行して走る国道57号、南北を縦断して大分県日田市を結ぶ国道212号、大分県別府市を結ぶ主要地方道別府一の宮線（通称やまなみハイウェイ）、南阿蘇地域を結ぶ国道265号となっています。主要都市までの交通アクセスは、熊本市中心部まで約50km、福岡市中心部まで約145km、大分市中心部まで約75km、阿蘇くまもと空港は約35kmとなります。

国道57号は、4車線化の推進により熊本・阿蘇間の時間短縮が図られてきましたが、平成28年熊本地震により一部区間が通行不能となったことから、北側復旧ルートの新設及び現道の復旧が進められ、令和2年10月3日に2ルートともに開通しました。また、JR豊肥本線は、肥後大津駅～阿蘇駅間で不通となっていましたが、令和2年8月8日に全線開通となりました。

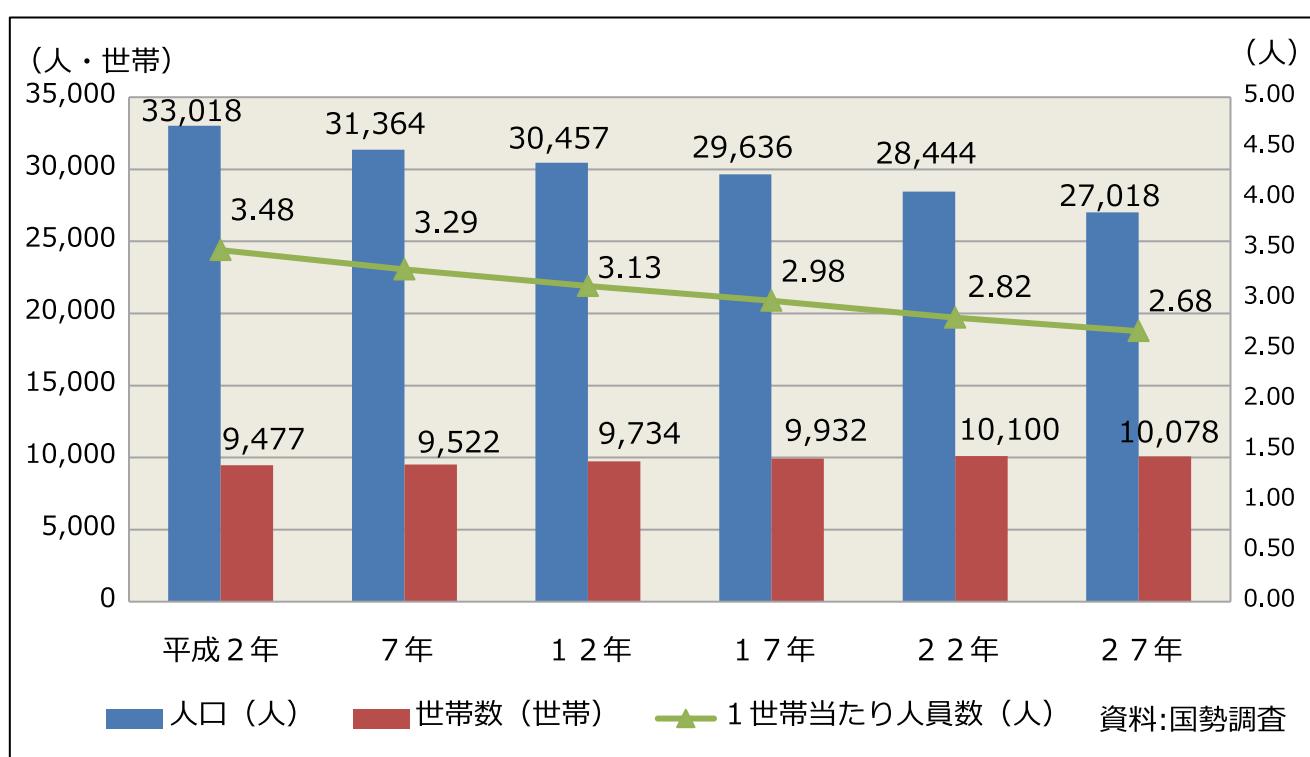
## （2）人口

### ①人口・世帯数

平成27年国勢調査による本市の人口は27,018人で、平成22年の28,444人から約1,500人減少しています。昭和30年にピークを迎えて以降減少が続いているおり、転出が転入を上回る「社会減」を抑制する取り組みが求められています。

世帯数は、人口の減少に反して増加しているため、1世帯当たりの人口は減少を続けており、世帯の小規模化が進んでいます。

人口・世帯数・世帯規模の推移

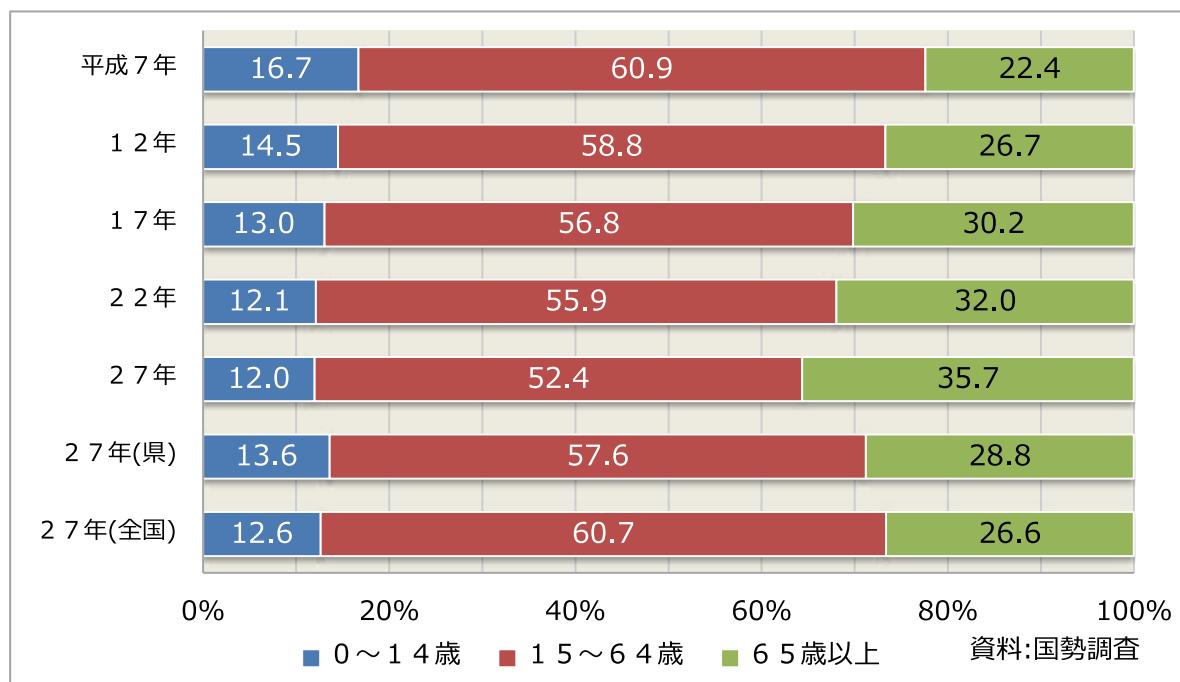




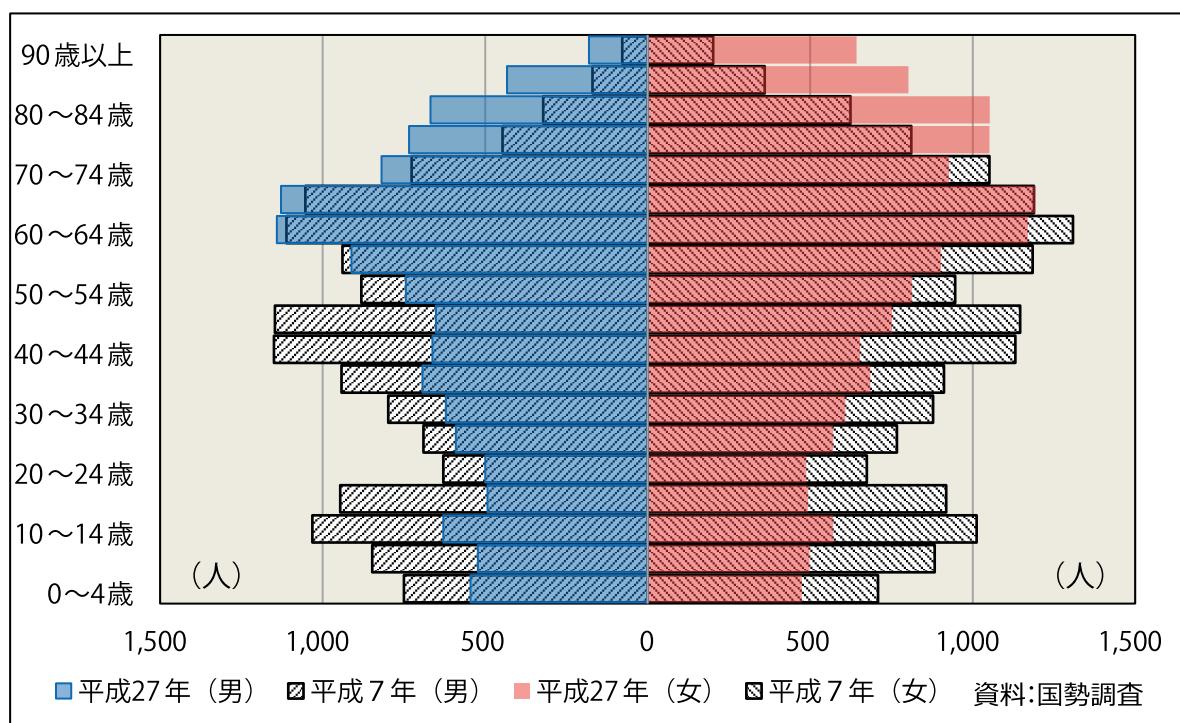
## ②年齢構成

平成27年国勢調査では、0～14歳の年少人口が3,239人(12.0%)、15～64歳の生産年齢人口が14,143人(52.4%)、65歳以上の老人人口が9,633人(35.7%)です。平成7年と平成27年を比較すると、高齢化率は13.3%の増加、生産年齢人口は8.5%の減少となっています。中でも高齢化率は、熊本県や全国の結果より高く推移しており、高齢化が進行している状況にあります。

年齢階層別人口構成比の推移



人口ピラミッド（平成27年と平成7年の比較）



### (3) 産業

自然環境に恵まれた阿蘇市では、それぞれの地域性や環境に応じた多様な産業が営まれています。

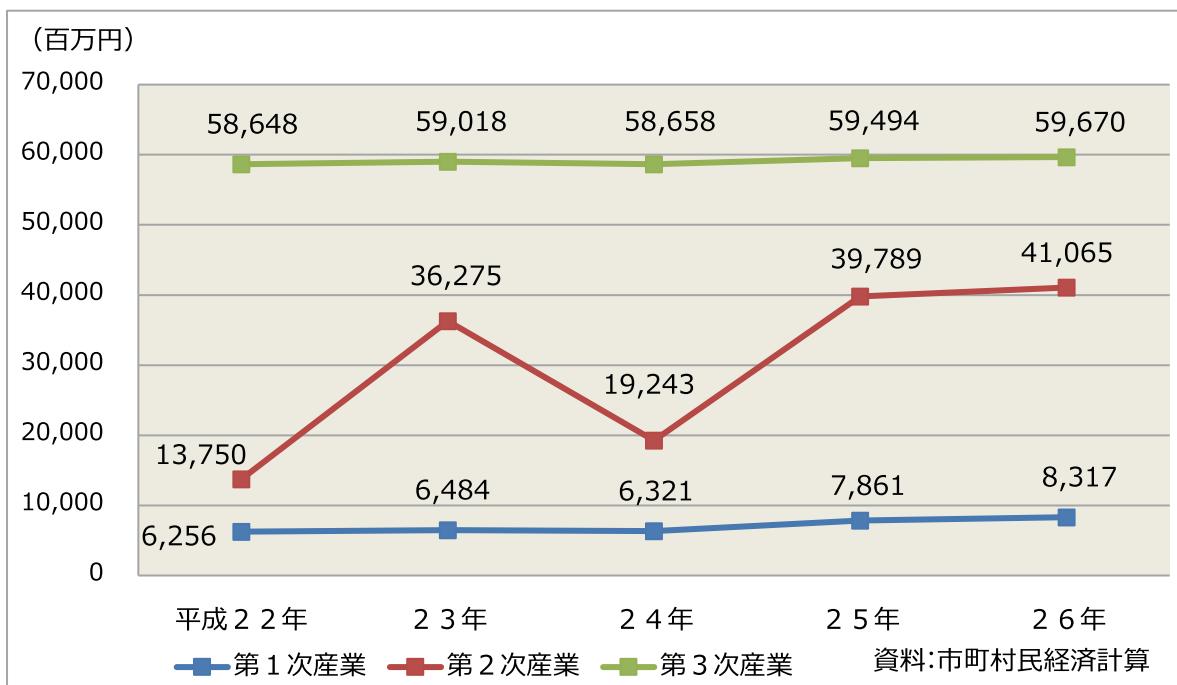
緩やかに広がる平坦地には水田が広がり、水稻のほかトマト・アスパラガス等の施設園芸野菜の生産が盛んです。阿蘇外輪地域ではその冷涼な気候のもと、キャベツなどの高冷地野菜やソバの生産を中心に農業が営まれています。畜産業も盛んで、生産基盤の拡充と阿蘇ブランドの確立、優良農地の集約化を図ることで、稼げる農業づくりを展開しています。

観光業においては、市内に点在する温泉や希少な自然環境、自然資源のほか、野焼きに代表される人と自然との共生や、火振り神事等の祭礼行事、各地域に残る神楽等の伝承芸能を地域資源として振興を図っています。平成25年には、阿蘇の自然を舞台に活躍する人々の営みに焦点を当てた市民ブランド「然」をスタートさせました。

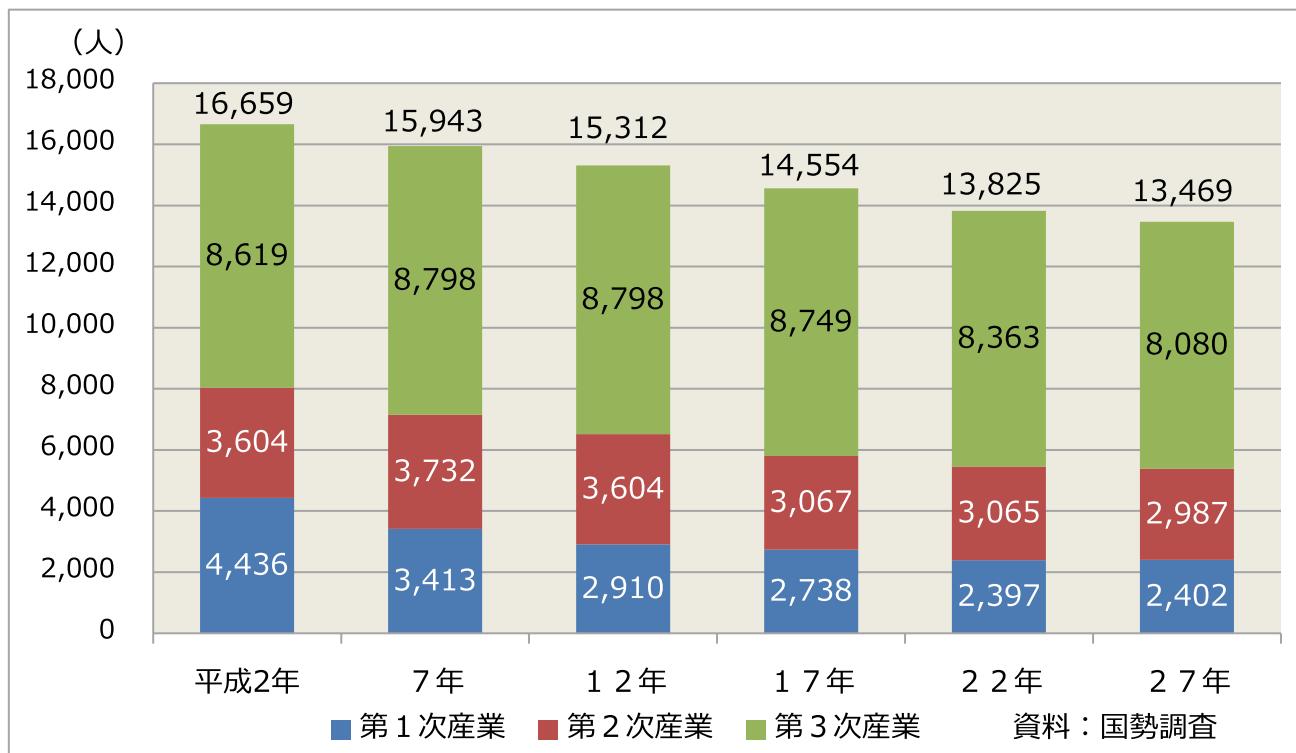
平成26年度産業別総生産額は109,052百万円で、第1次産業が8,317百万円(7.6%)、第2次産業が41,065百万円(37.7%)、第3次産業が59,670百万円(54.7%)となります。

平成27年国勢調査の就業者人口は13,516人で、産業別にみると第1次産業が2,402人(17.8%)、第2次産業が2,987人(22.2%)、第3次産業が8,080人(60.0%)となり、平成2年と平成27年を比較すると、約3,200人減少しています。本市は、熊本県や全国より第1次産業の従事者の割合が高い特徴がありますが、離農者の増加や高齢化に伴う担い手の不足等が進んでいます。

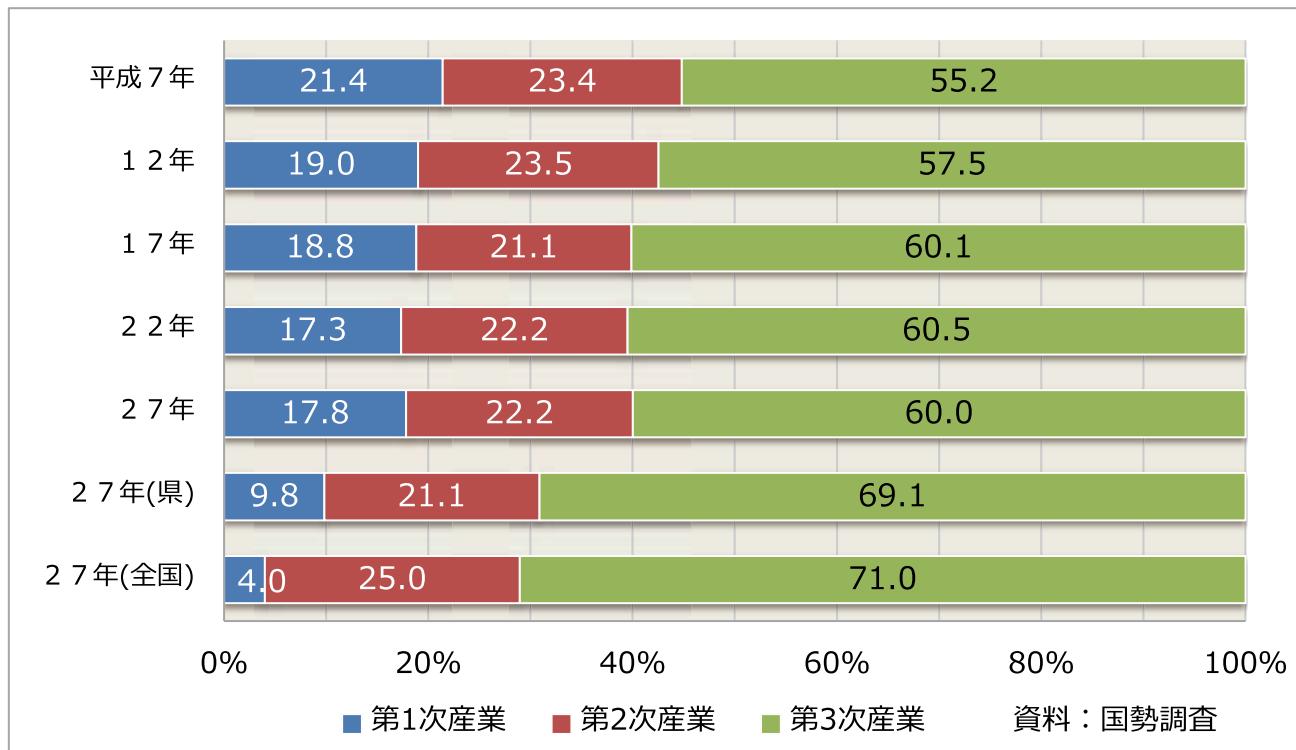
産業別総生産額の推移



産業別就業者数の推移



産業別就業者構成比の推移



## 5 持続可能な開発目標（SDGs）に対する取り組み

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

本市においても、総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標に繋がるものと考えています。



## SDGsにおける17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<b>目標1</b> 貧困をなくそう		あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
<b>目標2</b> 飢餓をゼロに		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
<b>目標3</b> すべての人に健康と福祉を		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
<b>目標4</b> 質の高い教育をみんなに		すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
<b>目標5</b> ジェンダー平等を実現しよう		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
<b>目標6</b> 安全な水とトイレを世界中に		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
<b>目標7</b> エネルギーをみんなに そしてクリーンに		すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
<b>目標8</b> 働きがいも経済成長も		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
<b>目標9</b> 産業と技術革新の基盤を つくろう		強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
<b>目標10</b> 人や国の不平等をなくそう		各国内及び各国間の不平等を是正する
<b>目標11</b> 住み続けられるまちづくりを		包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
<b>目標12</b> つくる責任 つかう責任		持続可能な生産消費形態を確保する
<b>目標13</b> 気候変動に具体的な対策を		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
<b>目標14</b> 海の豊かさを守ろう		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
<b>目標15</b> 陸の豊かさも守ろう		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
<b>目標16</b> 平和と公正をすべての人に		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
<b>目標17</b> パートナーシップで目標を 達成しよう		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する